

「避難行動要支援者名簿」の作成にご協力を

町では災害時に自力で避難することが困難で、特に支援を必要とする「避難行動要支援者」を把握し、避難支援などを推進するための「避難行動要支援者名簿」を作成しています。名簿は自主防災組織などの避難支援を行う関係機関と情報共有し、連携して支援を行う際に役立てられます。名簿の対象となるかたには同意書を送付しておりますので、ご提出をお願いします。

また、同意書のほかに個別計画の提出もお願いしています。既に個別計画の提出をしているかたも、居住状況や避難支援を必要とする事由に変更があった場合には、速やかに個別計画の再提出をお願いします。

地域で支援を必要とするかたがたを支える仕組みづくりのため、ご理解とご協力をお願いします。

【名簿の対象者】

生活の基盤が町内の自宅にあり、次の要件に当てはまるかた。

- (1) 介護保険における要介護認定3～5を受けているかた
- (2) 身体障害者手帳「1級」・「2級」を所持するかた(内部疾患を除く)
- (3) 療育手帳「㊤」を所持するかた
- (4) その他、支援が必要と認められるかた

※同意や個別計画によって、災害発生時における避難支援を受けられる可能性が高まりますが、避難支援が必ず保証されるものではありません。また、避難支援等関係者は法的な責任や義務を負うものではありません。

配布先・提出先・問合せ 健康福祉課 福祉介護担当 ☎62-1233

情報公開制度・個人情報保護制度 実施状況を公表します

令和元年度の請求状況をお知らせします。◇情報公開制度とは

■公文書公開請求 2件

実施機関	決定内容			
	公開	一部公開	不存在	非公開
町長	2	0	0	0

■自己情報開示請求 0件

実施機関	決定内容		
	開示	一部開示	非開示
町長	—	—	—

皆野町情報公開条例に基づき、皆さんからの請求に応じて、町の保有する行政情報を視聴、閲覧、写しの交付により公開する制度です。

◇個人情報保護制度とは

皆野町個人情報保護条例に基づき、町が保有している皆さんの個人情報を正しく取り扱い、プライバシー保護を推進する制度です。自分の情報について開示や訂正を請求する権利などを保障しています。

問合せ 総務課 行政担当 ☎62-1231

教育委員再任

教育委員会委員を任命しました。

飯野 水男 氏

(大字国神・再任)

令和2年7月1日任命

人権擁護委員委嘱

法務大臣より委嘱を受けました。

小宮 浩子 氏

(大字国神・新任)

令和2年7月1日委嘱